

平成30年度シート

| 分担金・ 拠出金名 | 化学兵器禁止機関分担金 | 種別 | 分担金 | 30年度 予算額 | 792, 532 千円 | 総合評価 | C |
|---------------------------------|---|----|-----|-------------|-------------|------|---|
| 拠出先 国際機関名 | 化学兵器禁止機関 (OPCW) | | | | | | |
| 国際機関等 の概要及び 成果目標 | <p>(1) 設立経緯等, 目的:</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学兵器禁止条約 (CWC) は, 1997 年 4 月 29 日に発効。CWC の発効に伴い, 条約を実施する機関として同年 5 月に化学兵器禁止機関 (OPCW) が設立された。CWC は, 大量破壊兵器の一つである化学兵器の開発, 生産, 取得, 貯蔵及び使用の全面的な禁止並びにこれらの兵器の廃棄 (米, 露等が保有する化学兵器 (CW) の一定期間内での廃棄並びに遺棄化学兵器 (ACW) 及び老朽化化学兵器の廃棄) を定めたもの。条約遵守を確保するための検証制度 (化学兵器の廃棄及び化学産業関連企業を対象とする申告及び査察) 及び条約の履行確保並びにそのための締約国の国内体制構築・強化を図るための国際協力に係る規定を設けており, OPCW がその実施に当たっている。 OPCW は, 大量破壊兵器である化学兵器の全廃という条約上の目的実現に寄与するべく, 各国の申告に基づき, 化学兵器及び化学産業 (条約で定められた化学物質を取り扱う締約国内の企業等) に対する査察等を実施する。2013 年には, シリアの化学兵器廃棄等に貢献したとして, OPCW はノーベル平和賞を授与されている。 <p>(2) 拠出の概要及び成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 本分担金は, 大量破壊兵器である化学兵器の全廃という目的を達成するための OPCW の活動経費となっている。条約の普遍化のための活動, 産業査察や化学兵器使用疑義の際の調査等, 条約の強化が図られている。 CWC には, 条約の完全な履行を確保するために, 申告, 査察等の検証制度が設けられている。OPCW は, 各国の申告に基づき, 化学兵器及び化学産業 (条約で定められた化学物質を取り扱う締約国内の企業等) に対する査察等を実施する。 CWC の普遍化 (加盟国数の拡大) 促進及び各締約国による CWC の国内実施の強化は, CWC の完全な履行のために, また, 非国家主体によるテロ対策にとっても極めて重要であることから, 発展途上国を対象にした様々なセミナーやワークショップを実施する。 化学兵器による攻撃が行われた場合に, 緊急かつ適切な援助が実施できるよう, 援助・防護計画の整備も行う等, CWC の完全な履行のために様々な事業を実施する。 | | | | | | |
| 1 専門分野 における活 動の成果・影 響力 | <ul style="list-style-type: none"> CWC は, 化学兵器のない世界の実現という目標を掲げ事業を実施。現在までに, 192 か国が締約国となり, 世界の人口の 98% が条約の保護下で生活し, 申告された化学兵器の内 96% (72, 304 トン) の廃棄が完了, 6, 809 回の OPCW 査察が実施され, 世界の 4, 766 か所の化学剤使用施設が査察対象として捕捉されている (2018 年 5 月 23 日現在)。CWC は, 実効的な検証制度を持つ初めての軍縮条約であり, 最も成功している軍縮条約のひとつと評価されている。化 CWC の実施に当たる国際機関として, OPCW が設けられている。 OPCW は, 化学兵器のない世界を実現するために, ①化学兵器の廃棄及びその検証 (透明性の確保), ②化学兵器が使用された際の被害国への保護と援助, ③国際協力, ④化学兵器禁止条約の普遍化の四本柱を主要な目的として掲げている。①に関しては上記のとおり, 96% の申告された化学兵器の廃棄を達成するとともに, 6, 000 回以上の査察を実施し透明性の確保を達成している。②については, 締約国への情報提供を行い, 訓練の開催などを実施している。③については, 適切な化学剤の管理に関するセミナーなどを開催。④に関しては, 上記のとおり既に 192 か国が締約国となっており, 引き続き条約の普遍化に尽力している。OPCW の取組の成果については, 定期的に各締約国に事務局長文書として配布されている他, ホームページにおいても広く一般に発信されている。化学兵器の使用等を禁止する啓発セミナーや展覧会も開催しており, OPCW のビジビリティの確保にも貢献している。 2018 年 6 月には, シリアにおけるサリンの使用を認定する等, 事実認定を行い, 化学兵器のない世界に向けた実践的な任務を遂行している。 OPCW は, 国連, 世界税関機構 (WCO) 等と MOU を締結したり, パートナーシップを組む等し, 効果的な化学兵器の移譲等に関する管理制度の構築等に貢献している。 日本は定期的に OPCW 技術事務局 (年 2 回) との間で中国遺棄化学兵器問題等について協議を行い, 効果的な廃棄の達成を目指している。また, 日本としても OPCW の国際協力プログラムに参加し, 途上国からの化学産業分野の研修生の受け入れなどを実施している。 | | | | | | |
| 2 組織・財 政マネジメ | <ul style="list-style-type: none"> 外部監査 外部監査を実施 (詳細は以下のとおり) | | | | | | |

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>ント</p> | <p>対象年度：2017年（暦年），実施主体：NAO（英国の監査法人），報告・提出月：2018年3月，結果及び対応：外部との契約に関して一定の改善の余地あり。これに対して，外部との契約に関して改善方法をOPCWが検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査 締約国からなる行財政委員会による内部監査を実施。 対象年度：2016年1月～12月，報告・提出月：2017年7月 結果及び対応：（結果）リスクマネジメントプロセスを構築すること，統制が強化されるべき等の指摘がなされた。 （対応）リスクアセスメントの方法を2018年に活動計画に反映する。統制については改善策を検討中。 ・財政状況の報告・報告・提出月：2017年7月（2016年度）監査報告の結果，財務管理，組織運営管理，組織資源計画（EPR）システム，及び人事管理に関する改善勧告がなされた。これに対して，財務管理，新規システム，人事管理等について具体的改善方をOPCWが検討中。 ・締約国からなる行財政委員会による予算に係る内部監査を実施し，適正な支出を行うように尽力している。また外部監査も受けており，年1回その評価結果を公表している。毎回の執行理事会において，各勧告の実施状況がモニターされている。これら内部監査及び外部監査の結果は，年3回の執行理事会において締約国に対して報告され（直近の報告は2017年7月），OPCW ホームページで公表される。また，年1回の締約国会議の承認を得て，年次財務報告が各締約国に報告され（直近の報告は2017年12月），OPCW ホームページで公表される。 ・人件費削減を達成するために，それぞれのポストの級を下げるなどの尽力を行っている。化学兵器の廃棄の進展を受けて，査察官数の削減を行い，総人件費を抑えるように尽力している。本部ビルのテナント契約を複数年契約にしてテナント代を削減するなど，コストの削減に成功した。 ・事務局長のイニシアティブの下，化学兵器の廃棄の進展を踏まえた中長期的な組織の在り方に関する議論が行われている。また，更なるコスト削減や合理化を追求すべく，機構改革，人事整理などを実施している。 ・外部監査において，財務管理等については，特段の指摘は受けていないものの，不適切な財務管理等の問題が発生した場合，迅速かつ適切な調査・処分・再発防止措置等ができるように，締約国からなる行財政委員会及び外部監査組織が検査を実施している。その結果は，年3回の執行理事会へ報告されており，即応体制が構築されている。 ・日本は，執行理事会等の場を通じて，OPCW に対して，効率的な運営や財源の有効活用を見据え，真に必要な課題に適切に対処できる体制を築くことが必要である旨，主張しており，締約国の賛同を得ている。 |
| <p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・軍縮・不拡散を重視する我が国として，大量破壊兵器である化学兵器の全廃という条約上の目的実現に寄与すべく，CWCの実施機関である化学兵器禁止機関（OPCW）が実施する検証活動，締約国による条約の実施促進に向けた活動に要する費用その他OPCWの運営費等を分担金として負担することは，日本の重要外交課題を遂行する上で重要である。 ・OPCWの実施する国際協力事業であるアソシエートプログラムに日本も参加しており，途上国より化学産業分野の研修生の受け入れなどを実施している。これらの事業は，主に東南アジア諸国を対象としており，間接的にアジアの国々の化学セキュリティを向上させることは，化学兵器のない世界の実現に貢献するだけでなく，日本の化学セキュリティの環境も向上させている。 ・OPCW 技術事務局とも緊密に協力を行い，効率的な検証の在り方について日本の意見が反映されている。 ・日本は，OPCW 設立当時より執行理事国を務めており，執行理事会等を通じ，OPCW の意思決定に我が国の意向を反映するための取組を継続している。 ・また，OPCW の行財政事項を議論する行財政委員会に在オランダ日本大使館のCWC 担当官を委員として派遣し，OPCW の適切な行財政運営の維持及び意思決定に我が国の意向を反映するための取組を継続している。 ・2018年4月には，中根外務副大臣がハーグを訪問した際に，ウズムジュ事務局長と意見交換を行った。 ・また，年2回，日本，中国及びOPCW 技術事務局との間で，遺棄化学兵器廃棄事業の検証の枠組み，検証要領のあり方等に係る技術的な側面等も含む協議を実施しており，日本の意向をOPCW の検証事業に反映させている。 |

| | | | | | | | |
|--|--|---|---------------|-----------------|---------------------------|-------------------|---------------------|
| 4 日本人職員・ポストの状況等 | 加盟国等の数 | 全職員数 (専門職以上以下同じ。) (2017年12月時点) | うち、 日本人職員数 | うち、 日本人幹部職員数 | 日本人職員の比率 (2017年12月末時点) | 日本人職員数 (前年同時期) | 日本人幹部職員数 (前年同時期) |
| | 192 | 413 | 2 | 0 | 0.5% | 2 | 0 |
| <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OPCW は、化学兵器を取り扱う専門的機関であることから、化学に関する専門知識と語学力の両立が求められており、日本人職員の採用が難しくなっている。 ・ 日本人職員数は、2016 年は 4 名、2017 年には 3 名から 2 名と減少傾向にあるところ、これは、他方で OPCW の人事政策上、職員の任期は最長 7 年とされているため、現職の日本人職員の任期満了時期が続く一方で、後任人材の発掘・採用が進んでいない状況にある。今後、幹部職員、査察官の増加を達成することが望ましい。 ・ 日本は在オランダ日本大使館を通じて、定期的に事務局幹部や人事部との間で意見交換や申し入れ等を行っている。 | | | | | | | |
| 5 PDCA サイクルの確保等 | PLAN | 執行理事会で次年度予算案を策定、締約国会議にて予算案を承認。 | | | | | |
| | DO | 我が国の分担金支払。OPCW による予算案執行。 | | | | | |
| | CHECK | 内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。 | | | | | |
| | ACT | 執行理事会や締約国会議、不定期の非公式協議を通じて運営における要改善事項を申入れ。 | | | | | |
| | ・ 日本からの拠出金は、一般会計に組み入れられるため、日本からの拠出金のみを特定することはできない。 | | | | | | |
| 担当課室名 | 生物・化学兵器禁止条約室 | | | | | | |